

社会福祉法人明成会 行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年10月 1 日 ～ 令和 9 年 9 月30日までの 3 年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレット等を活用して職員に説明し、制度の周知を図る。

<対策>

- 制度に関するパンフレットの配布・説明
- 職員会等での職員への周知

目標2：令和9年4月までに、年次有給休暇の取得率を1人当たり 平均年間 80%以上とする。

<対策>

- 令和6年10月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和6年11月～ 法人運営会議での検討開始
- 令和7年 3月～ 各部署において有給休暇取得計画や取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始